

京都市告示第348号

地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するための地縁による団体として、次のとおり認可したので、同条第10項の規定により告示します。

令和3年10月1日

京都市長 門川 大作

1 団体の名称

椎野町自治会

2 規約に定める目的

自治会は文化・体育・祭り・防火・防犯・交通安全等の良好な地域社会の維持及び形成に資する地域活動を行う。

3 区 域

京都市右京区嵯峨天龍寺椎野町全域

4 主たる事務所

京都市右京区嵯峨天龍寺椎野町15番地

5 代表者の氏名及び住所

前田 輝秀

京都市右京区嵯峨天龍寺椎野町15番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 認可年月日

令和3年9月28日

(文化市民局地域自治推進室)